

MUFG BK CHINA WEEKLY

三菱UFJ銀行 国際業務部

SEPTEMBER 9TH 2020

■ WEEKLY DIGEST

【産 業】

- 中国半導体市場 2020 年上半期の売上高 前年比 16.1%増

【経 済】

- 全国「消費促進月」キャンペーン開催 消費回復促進へ

【貿易・投資】

- 1-7 月のサービス貿易 赤字は前年比 49%縮小

【金融・為替】

- 8月の外貨準備高 5ヶ月連続で増加

■ RMB REVIEW

- 年初来高値を更新

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「外商投資企業苦情処理業務弁法」、「『中国輸出禁止輸出制限技術目録』の調整・発布に関する公告」ほか

本邦におけるご照会先:

三菱UFJ銀行 国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります

三菱UFJ銀行



【産業】

◆中国半導体市場 2020 年上半期の売上高 前年比 16.1%増

中国半導体産業協会の 8 月 12 日の発表によると、2020 年 1-6 月の集積回路(IC)産業の売上高は前年同期比+16.1%の 3,539 億元と、伸び率は前年同期の同+11.8%から 4.3 ポイント拡大した。分野別では、設計が同+23.6%の 1,491 億元、製造が同+17.8%の 966 億元、パッケージング及びテストが同+5.9%の 1,082 億元と設計分野の伸びが顕著だった。

1-6 月の IC 輸入は、輸入量が前年同期比+25.5%の 2,423 億枚、輸入額が同+12.2%の 1,546 億ドル、輸出については、輸出量が同+13.8%の 1,126 億枚、輸出額が同+10.5%の 505.1 億ドルと、新型コロナウイルスの影響で対外貿易全体が落ち込む中、いずれも 2 桁増の堅調ぶりを見せた。

一方、米中貿易摩擦に加え、コロナショックにより半導体産業を巡るグローバル環境が大きく変わりつつあり、中国半導体産業の発展もこの先多くの課題を抱えている。

同協会の魏少軍副理事長は 8 月 26 日に南京で開催した「世界半導体大会」で、今年中国の IC 輸入額は 3 年連続で 3,000 億ドルを超える見通しであり、特にハイエンド分野の IC 輸入依存度が高いとの見方を示した。国内の半導体産業の育成には、長期にわたる資本と技術の両輪駆動体制が不可欠であるが、国内における研究開発への資金投入は未だ不十分と指摘した。さらに、半導体産業の一連のサプライチェーンを国内のみで完結させることは不可能で、市場開放とグローバルでの協力が必要と訴えた。

また、工業情報化部電子情報司の楊旭東副司長も同大会での講演で、今後の半導体産業の発展について、①企業の研究開発の支援強化、中核技術の研究開発の加速化、②研究成果に繋がる科学研究・基礎研究機関による情報共有の推進、③対外開放方針の維持、有力な半導体外国企業の積極的な誘致、④海外との連携、国際標準制定への参与の奨励の 4 つの推進方針を示した。

なお、中国政府は 8 月 4 日、「新時期の集積回路産業とソフトウェア産業の高質発展を促進する若干の政策に関する通知」(注)を発表し、財政・租税、投融资、輸出入、人材等の優遇措置を打ち出し、半導体産業の発展の加速を目指している。

(注)通知の詳細は弊誌 2020 年 8 月 26 日号「日系企業のための中国法令・政策の動き」をご参照ください。

<http://www.bk.mufg.jp/report/inschiweek/420082601.pdf>

【経済】

◆全国「消費促進月」キャンペーン開催 消費回復促進へ

商務部は 4 日の記者会見で、9 月 9 日から 10 月 8 日までの 1 ヶ月間、全国で「消費促進月」キャンペーンを実施することを明らかにした。同キャンペーンは 2012 年以降毎年行われているが、今年は新型コロナウイルスの影響を受け足元で低迷が続いている消費の回復を狙い、政府は例年以上に力を入れた。とした。

具体的には、全国 179 の重点都市で、オンラインとオフラインを組み合わせた展示や体験などの催しを 2,800 件以上開催する計画で、10 万社を超える企業の参加が見込まれる。

催しは、自動車、家電製品、インテリア、農産物等の重点推進商品、地域名産品、国産老舗ブランド品、優良輸入品、輸出向け商品の国内転売等の重点推進分野のほか、グリーン、健康、文化、イノベーション、「宅経済」、「夜経済」等の新たな消費概念を含む様々なテーマを掲げて行われる。

さらに、地方政府による財政支援、金融機関による商品決済手数料の優遇・免除、EC 運営業者や企業によるクーポン配布等、政府と企業が一体となって取り組むことで消費を盛り上げていく方針としている。

【貿易・投資】

◆1-7月のサービス貿易 赤字は前年比49%縮小

商務部の1日の発表によると、1-7月のサービス貿易は、輸出が前年同期比▲1.4%の1兆852.7億元、輸入が同▲22.8%の1兆5,340.4億元と、新型コロナウイルスの影響で旅行サービスの輸出入が激減したため、ともに前年同期を下回った。一方、輸出の下落幅は輸入より小さかったため、サービス貿易収支の赤字幅は前年より49.4%縮小して、4,487.7億元となった。

輸出を分野別に見ると、「知的財産権使用料」が同+31.9%、「情報通信サービス」が同+16.9%、「保険サービス」が同+12.9%、「電信・コンピューター・情報サービス」が同+16.9%、輸入を分野別に見ると、「情報通信サービス」が同+28.5%、「金融サービス」が同+16.6%と、いずれも知識集約型サービスが堅調だった。知識集約型サービスの全体に占める割合は前年同期から9.7ポイント上昇して44.0%に上り、サービス貿易の構造改善が進んでいることを示した。

なお、9月4日から9日まで北京で開催された「中国国際サービス貿易交易会(服貿会)」で、習近平国家主席は基調演説を行い、今後、サービス分野の対外開放をさらに進める方針を明らかにした。具体的には、サービス貿易の外資ネガティブリスト制度の確立、サービス分野の市場参入基準の緩和、サービス輸入の拡大、デジタル分野の国際協力の加速、知的財産権保護の強化等を挙げた。

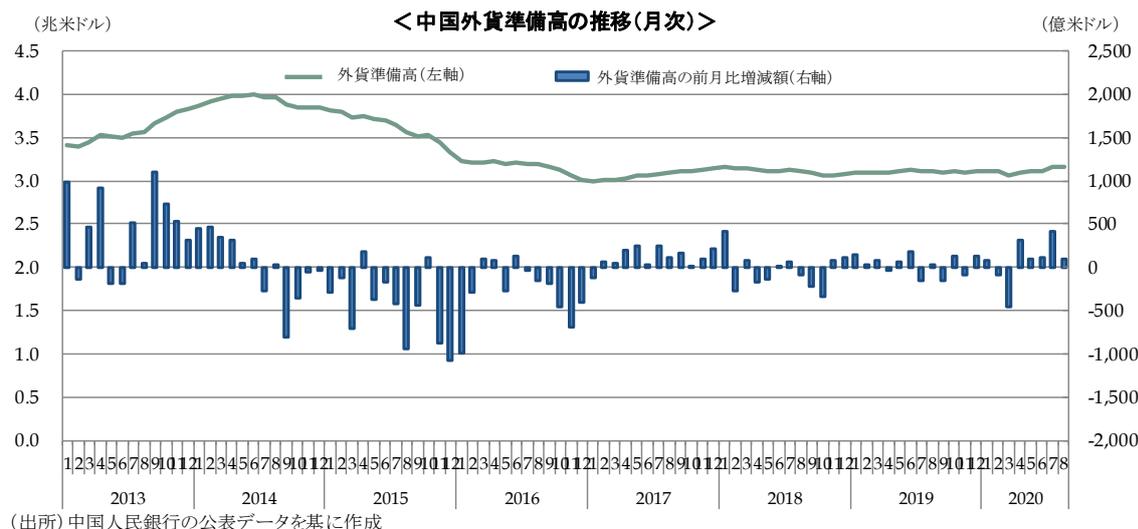
同服貿会は2012年から始まり、当初は隔年、2019年以降は毎年開催され、「中国輸出入商品交易会(広交会)」、「中国国際輸入博覧会(進博会)」と並び中国3大展示会と位置付けられている。今年は、ウィンター・スポーツ、文化、金融、5G通信、教育、サービス・ロボット、公共衛生・防疫、漢方薬などのテーマ別の展示エリアを設け、世界148カ国から約2万2,000社の企業・機関が出展した。

【金融・為替】

◆8月の外貨準備高 5ヶ月連続で増加

中国人民銀行の7日の発表によると、8月末の外貨準備高は前月末より102.2億米ドル増加して3兆1,646.1億米ドルと5ヶ月連続で増加した。

米ドル安に伴いその他通貨建ての資産評価額が上昇したことや、中国経済への回復期待感から、外国投資家からの資金流入があったことが増加に繋がったと見られる。



RMB REVIEW

◆年初来高値を更新

・今週(8/31～)のレビュー

今週の人民元(対ドル)相場は、週初8月31日6.8622で寄り付いた。前週末からのドル安が継続する中、堅調な8月の中国PMI(後述)も支えとなり、人民元相場は緩やかに上昇する展開となった(第1図)。9月1日には、ドルインデックスが2年ぶりの低水準まで低下する中、人民元相場は今年1月20日につけた6.8406を抜け、年初来高値を更新する展開となった(第2図)。人民元相場はその後も続伸し、同日、5月10日以来となる高値6.8126まで上昇している。もっとも、週後半にかけては、ここもとのドル安に対する調整から、対ユーロを中心にドル買い戻しの動きが強まったことで、人民元相場も6.8台前半で上げ渋り、概ね横ばい圏での推移となっている。

第1図：人民元対ドル相場



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第2図：人民元対ドル相場(2019年1月～)

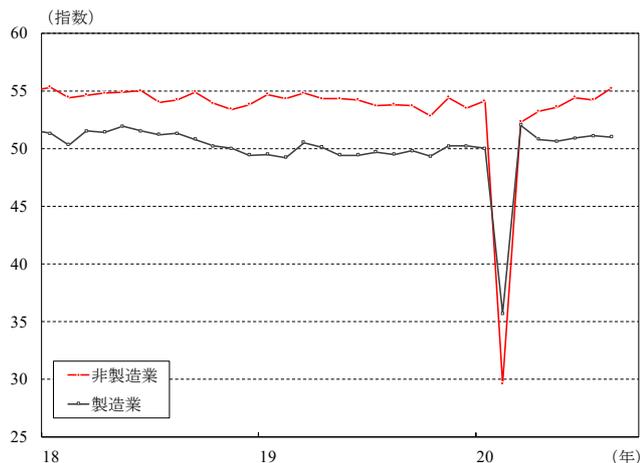


(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・PMI: 製造業、サービス業ともに回復が続く

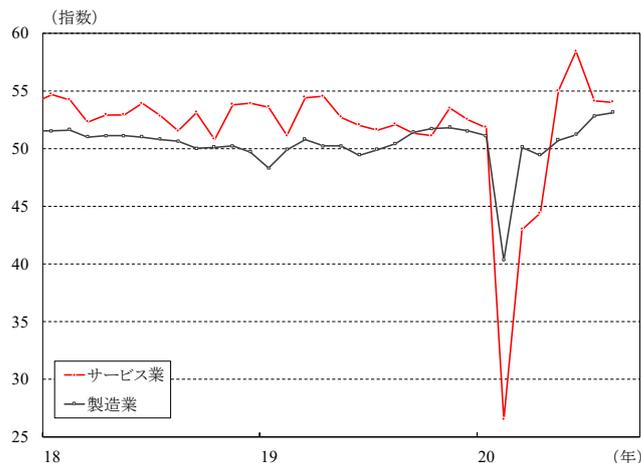
今週は、8月31日に8月の国家統計局PMIが、9月1日から3日にかけて財新マークイットPMIがそれぞれ発表されている。まず、国家統計局PMIをみると、製造業PMIは51.0と7月の51.1からほぼ横ばい、非製造業PMIは55.2と7月の54.2から一段の改善を示している(第3図)。製造業、非製造業ともに好不況の分水嶺である「50」を6ヵ月連続で上回り、中国経済の順調な回復が示唆された形だ。製造業の詳細をみると、現在の生産状況を示す生産指数が53.5(7月54.0)、新規受注も52.0(6月51.7)と引き続き堅調さを維持しており、国内景気回復の進展がみえる。だが、雇用指数は49.3と4ヵ月連続で50を下回る状況が継続しており、国内の雇用状況は依然厳しい状況が続いていることが示唆されている。また、輸出向け新規受注も49.1と、回復基調にはあるものの、コロナ禍以降、50を下回っている。国外でのコロナ感染第2波の動きもあり、海外の需要減少による影響が色濃く出ている。一方、非製造業をみると、新規受注が52.3と堅調であるほか、仕入価格51.9、販売価格50.1、業況動向62.1といずれも良好な数字となっており、順調に底入れが進んでいることがうかがえる。ただし、雇用については48.3と製造業同様、コロナショック以降、50を下回る状況が続いている。また、新規輸出受注についても45.1と低調となっている。いずれの業種でも外需の回復の鈍さが反映されており、景気回復が内需主導の形で進んでいる状況がみえる一方、国内の雇用情勢は製造業、非製造業ともに本格的な回復には至っていない。また、財新マークイットPMIをみても、製造業が53.1、サービス業が54.0と両業種ともに4ヵ月連続で50を上回っている(第4図)。製造業については、コロナ危機以降、順調な回復ペースを辿っており、2011年1月以来の高水準となっている。サービス業も、振れはあるものの、5月以降安定的に高水準を維持している。

第3図: 国家統計局 PMI



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第4図: 財新マーケット PMI



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・米中関係: 貿易合意をめぐる懸念一服も、火種は燻る

米中関係をめぐっては、先月の米中閣僚級通商協議において、両国の合意履行に対する姿勢が確認できたことや、中国が2020年に過去最大量となる約4000万トンの米国産大豆を購入する見込みとの報道もあり、通商対立をめぐる懸念は一旦後退している。一方、足もとでは中国のIT関連企業に対する米国での規制の動きや、在外公館に対する規制強化などを中心に、米国による対中強硬姿勢を示唆するヘッドラインが出てきている。トランプ政権は月初、中国の動画投稿アプリや通信アプリのサービス会社との取引禁止措置に関する詳細を月中に公表すると報じられている。また、在外公館をめぐって、米国務省は、駐米の中国外交官による大学キャンパス訪問や地方公務員との会合に際し新たに事前承認を必要とするほか、中国政府のソーシャルメディアアカウントを識別可能にする措置の義務付けなどを発表しており、在米中国大使館からの反発がみられた。こうした対立は象徴的な側面が強く、経済に与えるインパクトが比較的小さいとみられることから、相場への影響は限定的となっはいるものの、今後の行方には注意を要そう。

・来週(9/7~)の見通し

中米中対立をめぐるヘッドラインが散発的に出てきてはいるものの、象徴的な規制などが多く、対立先鋭化を警戒する動きはあまり強まっていない。人民元相場は今週、対ドルで年初来高値を更新し、元高が進んでいる。元高進行は中国の輸出環境にとってマイナスに働かうものの、足もとでは中国当局は積極的な元高是正策を打ち出してはいない。また、中国外国為替取引システム(CFETS)の公表している人民元指数でみると、通貨バスケットベースでは依然元安寄り水準となっている(第5図)。そのため、人民元には依然一段の上昇余地があると考えられる。もっとも、直近、米ドル安一服の兆しがうかがわれることもあり、来週の人民元相場については、底堅い推移が見込まれるものの大幅な元高方向への傾斜も見込みにくい。目先、200週移動平均が6.8106となっていることから、6.81に迫る場面で意識されやすく、手前の水準では上値が重くなる展開となりそうだ(第6図)。ただし、200週移動平均を抜けた場合、6.80を超えて続伸する可能性もあることから、注意を要しよう。

MUFG BK CHINA WEEKLY (September 9th 2020)

第5図: CFETS 人民元指数



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第6図: 人民元対ドル相場(週足)と200週移動平均



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

(9月4日作成) グローバルマーケットリサーチ

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		指数	前日比
2020.08.31	6.8633	6.8442~ 6.8639	6.8535	-0.0116	6.4798	0.0012	0.8847	-0.0015	8.1547	-0.0217	2.4000	3,558.98	-8.6000
2020.09.01	6.8459	6.8100~ 6.8468	6.8239	-0.0296	6.4614	-0.0184	0.8804	-0.0043	8.1732	0.0185	2.2000	3,574.64	15.6550
2020.09.02	6.8320	6.8230~ 6.8371	6.8261	0.0022	6.4311	-0.0303	0.8806	0.0002	8.1007	-0.0725	2.0300	3,568.48	-6.1600
2020.09.03	6.8323	6.8243~ 6.8449	6.8355	0.0094	6.4355	0.0044	0.8819	0.0013	8.0805	-0.0202	2.2000	3,547.69	-20.7910
2020.09.04	6.8402	6.8358~ 6.8470	6.8393	0.0038	6.4411	0.0056	0.8825	0.0006	8.0994	0.0189	2.2000	3,516.64	-31.0480

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱 UFJ 銀行国際業務部作成

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
 コンサルティング事業本部 国際アドバイザー事業部
 シニアアドバイザー 池上隆介

今回は8月下旬から9月上旬にかけて公布された政策・法令を取りあげました。

【規則】

【外商投資企業】

○「外商投資企業苦情処理業務弁法」

(商務部令 2020 年第 3 号、2020 年 8 月 25 日公布、同年 10 月 1 日施行)

外商投資企業の行政に対する苦情の処理に関する規則。中文名は「外商投資企業投訴工作弁法」。今年から施行されている「外商投資法」と同「実施条例」の規定に基づいて新たに制定されたもので、従来の「外商投資企業苦情処理業務暫定施行弁法」(2006 年 10 月 1 日施行)は廃止される。

■主な内容は、以下の通り。

- ・ 外商投資企業の苦情処理とは、①外商投資企業と外国投資者が行政機関および業務人員の行政行為が合法的権利・利益を侵害すると認識した場合に、苦情処理機関に解決への協力を申請する行為、②同じく投資環境における問題について、政策・措置の改善を提案する行為をいう。
 (苦情処理機関は、商務部が設立する全国外商投資苦情処理センターおよび県級以上の地方政府が指定する部門・機関をいう。)
- ・ 苦情処理の申立をするときは、書面資料を直接提出するか、郵便、ファクシミリ、電子メール、オンライン申請などの方法で提出する。代理人に委託してもよい。
- ・ 申立を受理した苦情処理機関は、状況に応じて、①申立人と被申立人の相互理解を図る(和解を含む)、②被申立人と協調を図る、③県級以上の政府・関係部門に政策・措置の改善を提言するなどの方法で処理を行い、原則として受理日から 60 業務日以内に処理を終了する。
- ・ 処理の終了は、申立人が終了に同意した場合のほか、申立事項が事実と合わない場合、申立人が資料提供を拒絶したことにより事実を究明できない場合、申立人の請求に法的根拠がない場合などに行い、終了後 3 業務日以内に申立人に書面で通知する。
- ・ 地方の苦情処理機関が申立を受理しないか、処理の結果に異議がある場合、逐次に上級機関に申立を行うことができる。
- ・ 苦情処理機関と業務人員に、処理の過程で職権濫用、職務怠慢、恣意的振る舞い、または申立人の商業秘密、ビジネス上の秘密情報、プライバシーの漏洩があった場合は、「外商投資法」の規定に基づいて処分を行い、犯罪を構成する場合には刑事責任を追及する。

■原文は商務部の下記サイトをご参照。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/f/202008/20200802996409.shtml>

【技術輸出】

○「『中国輸出禁止輸出制限技術目録』の調整・発布に関する公告」

(商務部・科学技術部公告 2020 年第 38 号、2020 年 8 月 28 日公布・施行)

政府が輸出を禁止および制限する技術目録の調整。

■この目録に記載される輸出禁止技術は文字通り輸出が禁止されるもの、輸出制限技術は省・自治区・直轄市の商務部門と科学技術部門の許可により輸出できるものとされる。技術輸出とは貿易、投資または経済協力の方式による技術移転とされ、技術移転は特許権・特許申請権の譲渡、特許使用許諾、ノウハウの譲渡、技術サービスなどを含むとされている。

■2008 年に改訂された元の目録は、輸出禁止技術が 33 項目(18 業種)、輸出制限技術が 117 項目

(34業種)あったが、今回の調整では輸出禁止技術のうち9項目(5業種)が削除または一部変更され、輸出制限技術のうち44項目(17業種)が追加、削除または一部変更された。輸出制限技術のうち新たに追加された注目項目は、以下の通り(括弧内は業種分類)。

- ・ 3Dプリント技術(汎用設備製造業)
- ・ 島嶼および海上岩礁利用・安全保障設備技術、航空・宇宙向けベアリング技術(交通運輸設備製造業)
- ・ ドローン技術、レーザー技術(通信設備・コンピュータおよびその他電子設備製造業)
- ・ 地図製作における直接出力スケールが1:10万以上の地形要素応用技術(計測器および文化・事務用機械製造業)
- ・ データ分析に基づく個性化情報送信サービス技術、暗号セキュリティ技術、高性能ネットワーク検査技術、情報セキュリティ技術、情報対策技術(コンピュータ・サービス業)
- ・ 基本ソフトウェアセキュリティ強化技術(ソフトウェア業)
- ・ 宇宙リモートセンシング画像取得技術(専門技術サービス業)

■原文は商務部の下記サイトをご参照。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/c/202008/20200802996641.shtml>

また、元の見録については、商務部が運営する下記サイトをご参照。

<http://tradeinservices.mofcom.gov.cn/article/zhengce/flfg/201808/68289.html>

【輸出入管理】

○「一部輸出入貨物監督管理要求の調整に関する公告」

(税関総署公告 2020 年第 99 号、2020 年 8 月 28 日公布・施行)

農水産物、化粧品など一部商品の輸出入での通関・検疫手続きを簡素化するもの。対外貿易の安定と企業の負担の軽減がねらい。

■主な簡素化措置は、以下の通り。

- ・ 農産物の栽培培地(農産物に付着する土)の輸入で、検疫時の害虫検疫報告の提出および初めて輸入される栽培培地のリスク評価とサンプリング検査の要求を取り消す。
- ・ 飼料・飼料添加剤の輸出で、輸入国・地域での生産企業に対する登録・登記の要求がない場合、税関への登録・登記を免除する。
- ・ 水生動物の輸出での養殖場の水質モニタリング報告の提出および輸入での隔離場所で働く人員の健康証明の提出の要求を取り消す。
- ・ 果物の輸出で、果樹園と包装工場の所在地税関への登録・登記時の有毒有害物質検査記録の提出要求を取り消す。
- ・ 肉類・水産物の輸出で、生産企業の加工用原材料に対する自己検査の要求を取り消す。
- ・ 水産物の輸入での荷受人または代理人に対する輸入港税関への原産地証明の提出および輸出での養殖場の飼料が税関に届出をした飼料加工場からのものであることという要求を取り消す。
- ・ 化粧品の輸入で、通関手続き時に輸入化粧品衛生許可を取得していることについて声明書を提出することとし、許可証書の提出を免除する。国が衛生許可または届出を実施していない化粧品については、資格を有する機関が発行した安全性評価資料の提出の要求を取り消し、製品の安全性についての承諾書の提出要求とする。
- ・ 化粧品の輸出での生産企業に対する届出の要求を取り消す。

■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。

http://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2020-09/01/content_5538961.htm

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)